

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を受けられる方へ

～予防接種に欠かせない情報です。予防接種を受ける前に必ずお読みください。～

1. 病気について

| 病気 | 感染経路 | 症状、合併症など |
|-------|---|---|
| ジフテリア | ジフテリア菌の飛沫感染で起こります。 感染した 10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。 | のどや鼻に感染し、症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病 2～3 週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経まひを起こすことがあるため注意が必要です。 |
| 破傷風 | 土の中にいる菌が傷口から体内に入ることによって感染します。 ※土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。 | 菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。 |

2. 予防接種の受け方

次のような方法で接種し、免疫をつくってください。

- (1) 対象者： 11歳以上13歳未満（13歳の誕生日の前日まで）の方
- (2) 接種回数： 1回

3. 予防接種不適当者（次の方は接種を受けないでください。）

- ① 明らかに発熱している（通常は 37.5℃を超える場合）または、重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ② このワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシー（通常接種を受けた後、30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことが明らかな方
- ③ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと判断された方

4. 予防接種要注意者（次の方は接種を受ける前に、医師にご相談ください。）

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 風邪などのひきはじめと思われる方
- ③ 過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ④ 薬の投与または食事で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある方
- ⑤ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑥ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは先天性免疫不全症と診断された近親者がいる方
- ⑦ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方
- ⑧ 家族、友人、クラスメイトの間に麻しん（はしか）、風しん、おたふくかぜ、水痘などの病気が流行しているときで、まだその病気にかかったことがない方

5. 予防接種後の注意と副反応について

- ① 予防接種を受けたあとはしばらくお子さんの様子を見た後、医療機関の指示に従ってください。
- ② 接種後 24 時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。
- ③ 発熱もなく、体調がよければ 接種日当日の入浴は 差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。
- ④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしておかまいません。激しい運動はさけてください。
- ⑤ 接種後、1 週間以上あけないと、他の予防接種は受けられません。
- ⑥ 主な副反応は、注射部位の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）などの局所反応で、7 日目までに約 31.1%認められます。なお、硬結（しこり）は少しずつ小さくなりますが、数か月残ることがあります。特に過敏なお子さんで肘をこえて上腕全体がはれることがまれにあります。接種後はお子さんの健康状態に気をつけてください。もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、接種を受けた医師にご相談ください。また、裏面の問い合わせ先にもご連絡ください。

（裏面もご覧下さい）

6. 予防接種健康被害救済制度について

重篤な副反応が出現する頻度は極めて稀ですが、みなさんが安心して予防接種が受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先 守口市健康推進課（市民保健センター3階）
☎ 06-6992-2217